

11:32

%

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21553報)

2020年9月24日11時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日10時44分頃、J6タンクエリア雨水移送配管ジョイント部付近から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 10時44分頃</li> <li>・発生場所(設備名称) J6タンクエリア</li> <li>・漏えい箇所 雨水移送配管ジョイント部付近</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 あり 1秒に1滴程度で滴下が継続している</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:00

%

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21554報)

2020年 9月24日 12時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第21553報でお知らせした、J6タンクエリア雨水移送配管ジョイント部付近における漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該配管は、運用開始前の設備であり、内包水はろ過水であることを確認しました。</p> <p>その後、雨水移送配管ジョイント部の保温材を取り外し、配管からの滴下がないことを確認したことから、雨水と判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】          雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:45

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21555報)

2020年9月24日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) 海水分析結果<港湾内、放水口付近>の詳細分析結果について、下記の通りお知らせいたします。  ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 8月3日、9月23日]  なお、海水分析結果について、一部のデータ(海水分析結果<港湾内、放水口付近> 1F5, 6号機放水口北側(T-1) Sr-90)が、至近の分析結果と比較して上昇しております。  至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告とは別に通報いたします。  【公表区分:D】
発生事象と対応の概要(注2)	
※添付の有(有)・無し	
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

7/3

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/23 07:40	—	< 7.2E-01	< 6.6E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/23 07:30	< 1.3E+01	< 4.1E-01	4.5E-01
1F 物揚場前	2020/09/23 07:12	1.6E+01	< 3.8E-01	4.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/23 07:00	< 1.3E+01	< 6.4E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遊水壁前)	2020/09/23 07:05	< 1.3E+01	< 7.1E-01	5.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/23 06:40	1.0E+01	< 7.5E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/09/23 06:19	1.4E+01	< 6.6E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2020/09/23 06:14	2.0E+01	< 5.2E-01	< 4.3E-01
1F 港湾内東側	2020/09/23 06:17	1.5E+01	< 3.0E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内西側	2020/09/23 06:12	< 1.3E+01	< 3.3E-01	6.5E-01
1F 港湾内北側	2020/09/23 06:10	< 1.3E+01	< 2.5E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2020/09/23 06:21	< 1.3E+01	< 3.3E-01	3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

3/3

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港灣内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/08/03 08:00	1.2E+01	1.4E+00	1.0E-01	< 7.8E-01	< 5.9E-01
1F 物田堤前	2020/08/03 08:20	1.6E+01	6.2E+00	2.1E-01	< 4.6E-01	8.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜除堤北側)	2020/08/03 07:30	1.3E+01	< 2.3E+00	< 1.3E-01	< 4.3E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (逆水側前)	2020/08/03 07:45	< 1.3E+01	4.2E+01	1.2E+00	< 6.9E-01	6.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/08/03 07:00	1.3E+01	8.2E-01	4.5E-02	< 6.3E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/08/03 06:46	< 1.3E+01	2.1E+00	9.8E-03	< 5.4E-01	< 5.8E-01
1F 港湾中央	2020/08/03 06:54	1.9E+01	2.8E+00	< 1.2E-01	< 5.2E-01	< 5.8E-01
1F 港湾内北側	2020/08/03 06:58	1.5E+01	4.4E+00	3.7E-02	< 3.0E-01	7.1E-01
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水暫カイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・探検毎の半減期: H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは, O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・物量補償は, シルトフェンス閉鎖を行った日は補償実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外には既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の貯蔵に関する規制に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄; 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

1/10

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:45

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21556報)

2020年 9月24日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月24日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 9月23日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月23日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 9月23日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月21日、23日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月25日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月20日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

7/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年9月24日 11:00現在

(留意事項)  
各計測値については、検定やその後の事後検定の結果を踏まえて、通常の使用範囲を越えている状態もあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するため、このような計測値の信頼性も考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して至北の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	給水系: 1.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.8 °C (9/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 33.1 °C (9/24 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 32.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 31.2 °C (9/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 28.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.9 °C (9/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 33.8 °C (9/24 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.9 °C 格納容器空調機併給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.6 °C (9/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.23 kPa g (9/24 11:00 現在)	1.51 kPa g (9/24 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/24 11:00 現在)	
密着封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.97 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.70 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.16 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.39 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	12.15 Nm <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	17.14 Nm <sup>3</sup> /h (9/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/24 11:00 現在)	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/24 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (9/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 成別濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.28E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.20E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (9/24 11:00 現在)	A系: 指示値 - Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 ND B系: 指示値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 (9/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/24 11:00 現在)	
使用減燃料プール 水温度	31.8 °C (9/24 11:00 現在)	31.2 °C (9/24 11:00 現在)	28.3 °C (9/24 11:00 現在)	※5 (9/24 11:00 現在)
FPC 注水ノリ 水位	2.62 m (9/24 11:00 現在)	3.08 m (9/24 11:00 現在)	2.37 m (9/24 11:00 現在)	67.0 X100mm (9/24 11:00 現在)

※4: 電源投入停止中  
※5: 4号機格納容器プール冷却第一系ポンプ停止運用中  
※6: 作業者がいちいち欠測

(計測値に付する単位)  
※1: 原子炉格納容器の成別濃度はBq/cm<sup>3</sup>と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器の成別濃度はBq/cm<sup>3</sup>と記載する。  
※3: 原子炉格納容器ガス管理システム内の成別濃度値 (Xe135) を記載する。  
※4: 原子炉格納容器の成別濃度はBa/cm<sup>3</sup>と記載する。

3/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/09/23 07:45	< 7.8E+00	< 7.5E+00	2.3E+02
2号機サブドレン	2020/09/23 07:40	< 9.4E+00	3.8E+01	8.2E+02
3号機サブドレン	2020/09/23 07:35	< 4.9E+00	< 6.9E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2020/09/23 07:15	< 4.7E+00	< 4.3E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。



4/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/09/23 07:15	< 4.7E+00	< 4.3E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2020/09/23 07:00	< 4.8E+00	< 4.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2020/09/23 07:10	< 4.4E+00	< 4.8E+00	< 4.1E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/09/23 06:40	< 4.7E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/09/23 06:45	< 5.8E+00	< 5.8E+00	5.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/09/23 06:35	< 4.6E+00	< 4.4E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/09/23 06:50	< 4.3E+00	< 3.8E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/23 07:17	4.3E+00	< 4.5E-01	2.5E+00
物揚場排水路	2020/09/23 07:22	6.4E+00	< 6.5E-01	2.8E+00
K排水路	2020/09/23 06:00	2.2E+01	1.1E+00	1.7E+01
BC排水路	2020/09/23 06:00	< 2.8E+00	< 7.0E-01	9.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は3 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2020/09/23 07:00	3.1E+01	-	-	-	-	-	-	7.3E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約370日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.CE±0とは、O.CE×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/09/23 06:53	4.3E+02	< 2.3E-01	< 2.6E-01	< 2.0E+00	< 8.2E-01	< 2.9E-01	< 3.2E-01	-
No.2-7	2020/09/23 06:50	3.9E+02	< 3.3E-01	< 3.4E-01	< 2.8E+00	< 9.9E-01	< 3.5E-01	3.6E+00	4.9E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・塩素の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不導号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2020/09/21 08:05	9.1E+01	9.8E+03	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 1.2E+01	< 1.7E+00	3.7E+01	-	-	
No.0-1-2	2020/09/21 08:07	< 1.3E+01	1.1E+04	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.1E+00	< 2.6E-01	1.9E+00	-	-	
No.0-2	2020/09/21 08:20	< 1.3E+01	2.9E+02	< 3.3E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 3.7E-01	1.6E+00	-	-	
No.0-3-1	2020/09/21 07:57	4.3E+01	< 1.1E+02	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 2.6E+00	< 3.1E-01	1.5E+00	-	-	
No.0-3-2	2020/09/21 07:59	1.1E+02	1.8E+04	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.1E+00	< 2.9E-01	2.3E+00	-	-	
No.0-4	2020/09/21 08:17	< 1.3E+01	1.2E+04	< 3.7E-01	< 3.3E-01	< 2.6E+00	< 2.9E-01	2.6E+00	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	2020/09/21 07:46	3.0E+01	6.7E+02	-	-	-	-	-	7.3E+01	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を要す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外核種にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、観水観による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/09/21 07:30	1.8E+02	3.1E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	4.9E-01	-	-		
No.2-2	2020/09/21 07:12	1.3E+02	6.8E+02	< 1.4E+00	< 2.4E+00	< 1.4E+01	< 5.9E+00	< 2.6E+00	3.4E+01	-	-		
No.2-3	2020/09/21 07:15	3.1E+04	5.4E+03	< 2.7E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	6.0E-01	1.2E+01	-	-		
No.2-5 <sup>K2</sup>	2020/09/21 07:17	4.4E+04	1.5E+03	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	2020/09/21 07:44	4.2E+02	7.0E+02	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	3.1E+00	4.9E+02	-		
No.2-8	2020/09/21 07:26	5.2E+03	5.7E+02	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 8.3E-01	< 2.4E-01	6.0E-01	-	-		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-5 <sup>K2</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約35年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は瓶にお預け済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

10/10

2020年9月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サンプリング)	K 2020/09/20 07:47	1,010	東京電力	< 1.7E+00	8.0E+02	< 4.5E-01	< 8.0E-01	検出なし
			東北電力環境保全 (株)	< 3.5E-01	8.6E+02	< 7.6E-01	< 6.7E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと *2
告示濃度限度 *3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:29 1/1

様式0-1(1/2)  
(第21557報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年9月24日18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第21550報でお知らせしたとおり, 地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について, 本日以下の通り排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時01分 ・排水終了 : 16時33分 ・排水量 : 1,825 m <sup>3</sup>  排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
※添付の有り	無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:29

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21558報)

2020年9月24日18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21550報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時29分</li> <li>・排水終了 : 17時05分</li> <li>・排水量 : 835 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。